



令和6年度 国に対する提言事項

最重点事項

令和5年7月



	ページ 番号	(位置図)
◇選ばれるまちFUKUOKA	1	
1 国際競争力強化に資する福岡都心部の機能強化	2	(①)
2 福岡空港の機能強化・アクセス強化		
(1) 増設滑走路の整備推進	3	(②)
(2) 福岡空港へのアクセス強化	4	(③)
3 幹線道路ネットワークの整備推進	5	(④)
4 都市の成長を牽引する博多港の機能強化	6	(⑤)
5 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり	7	(⑥)
6 福岡市水素リーダー都市プロジェクトの推進	8	
7 国際金融機能の誘致	9	
8 安心して生み育てられる環境づくり	10	
9 サポートを必要とする子どもたちへの支援	11	
10 全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの環境づくり	12	
11 新興感染症等への対応	13	
12 アートを活かしたまちづくり「Fukuoka Art Next」の推進	14	
13 DXの推進	15	

提言事項位置図

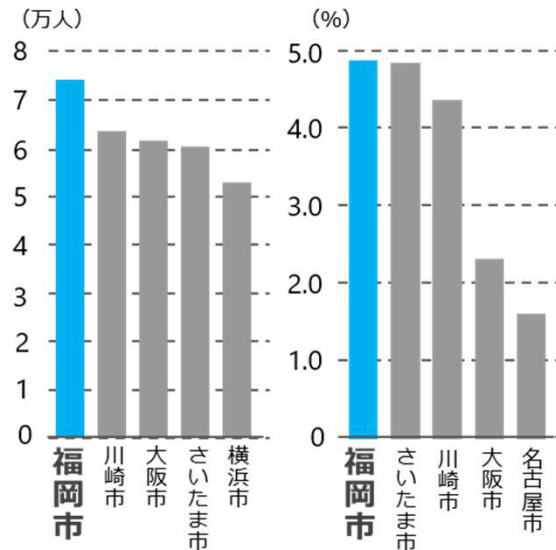


選ばれるまち FUKUOKA

～ 人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市へ ～



人口増加数 人口増加率



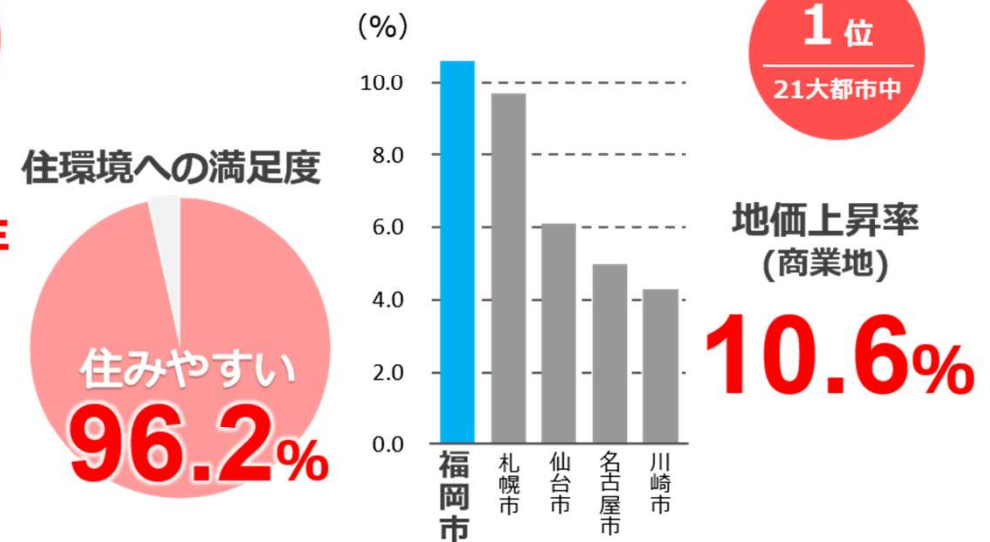
(令和2年国勢調査 人口等基本集計)

1位
政令市中

人口増加数
(H27.10～R2.10)
約14,700人/年
5年で73,711人

人口増加率
(H27.10～R2.10)
4.8%

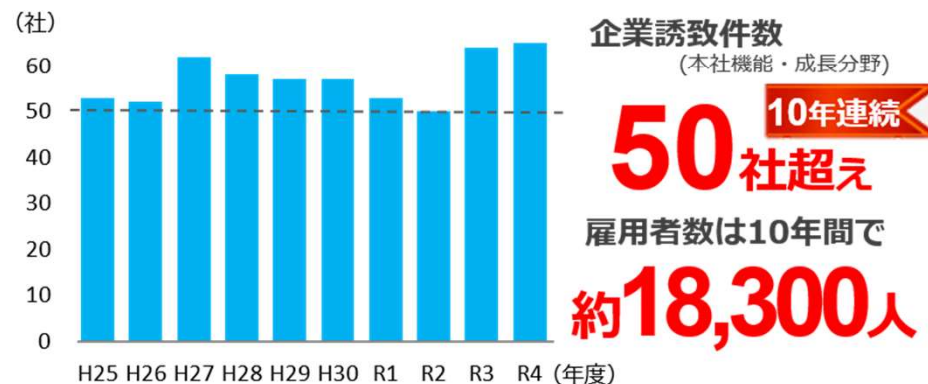
まちの魅力上昇



(令和4年度 市政に関する意識調査)

(令和5年 地価公示)
※21大都市…20政令市と東京23区

企業の進出が多数の雇用を創出！

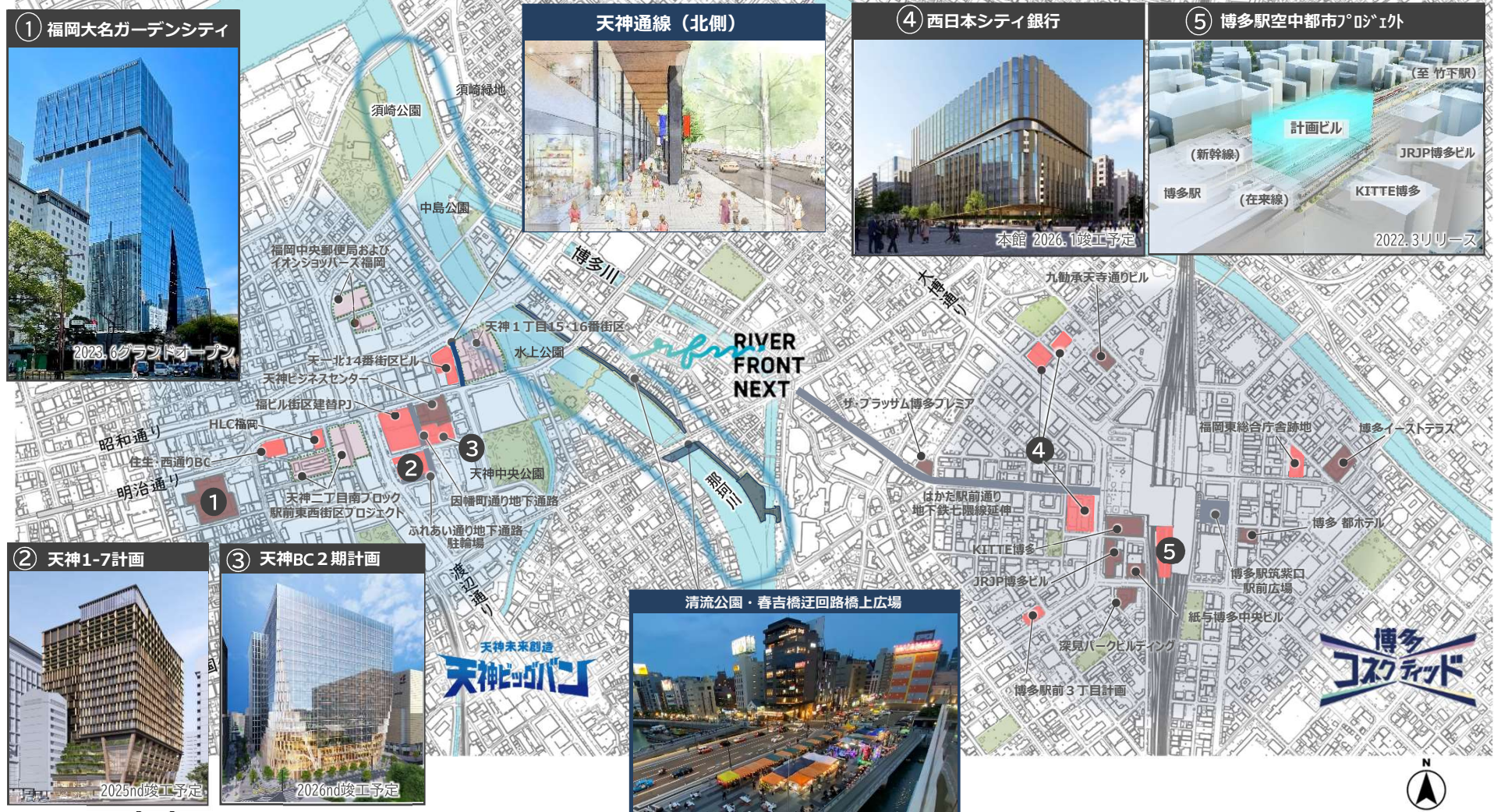


次のステージへのチャレンジ

- 安心して生み育てられる**環境づくり**
- **規制緩和**によるオフィスビルや商業ビルの建替え
- 来庁不要な**ノンストップ行政**の実現
- **カーボンニュートラル**実現に向けた取り組み

1 国際競争力強化に資する福岡都心部の機能強化

国家戦略特区による航空法高さ制限特例承認や市独自の容積率緩和制度など、規制緩和により耐震性が高く先進的なビルへ建替え誘導しながら、みどりや文化・芸術・歴史などの魅力に磨きをかけ、多くの人々や企業から選ばれるまちづくり



要望内容

1. 民間建築物の円滑な更新を誘導する取組みへの支援
2. 都心部の魅力向上や回遊性強化に資する取組みへの財政支援

【関係省庁：国土交通省】

【関係省庁：国土交通省】

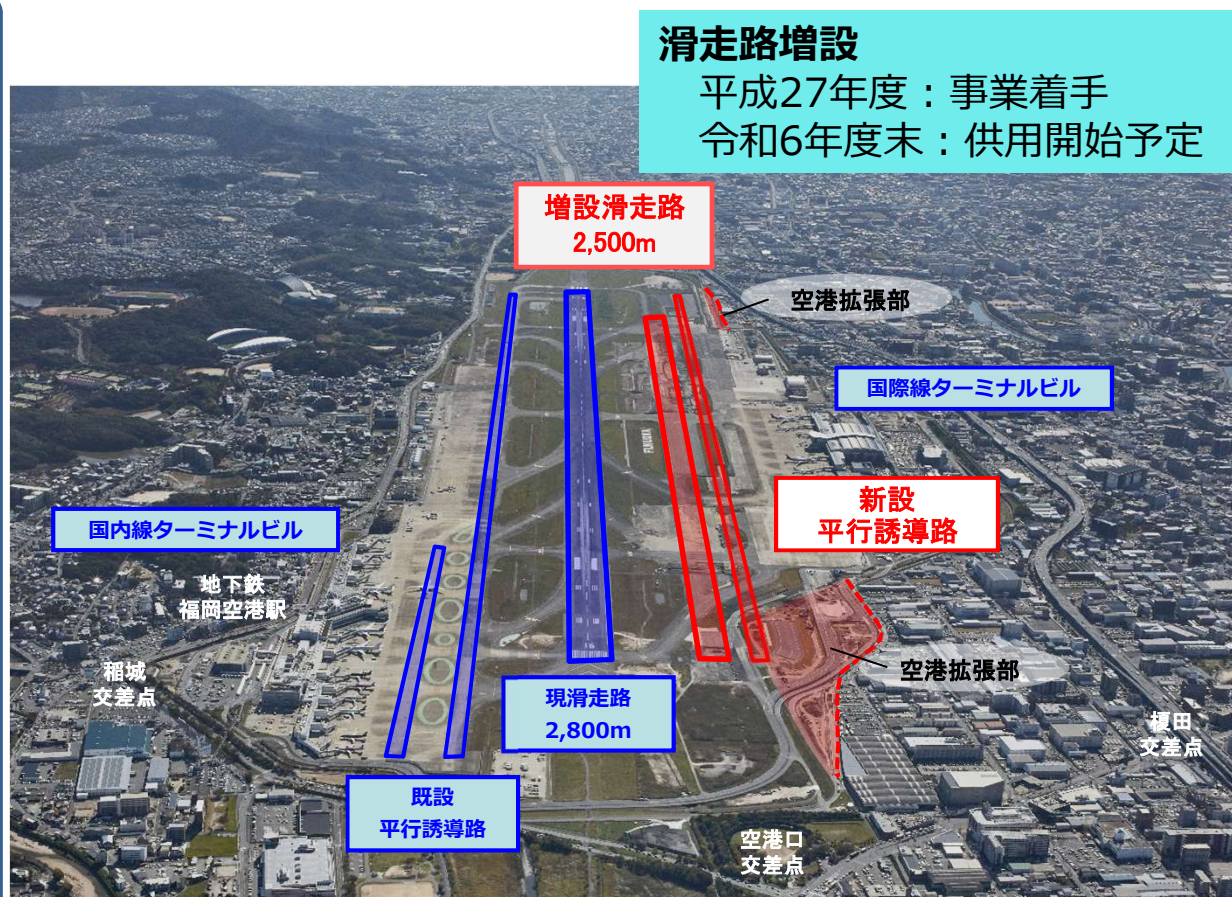
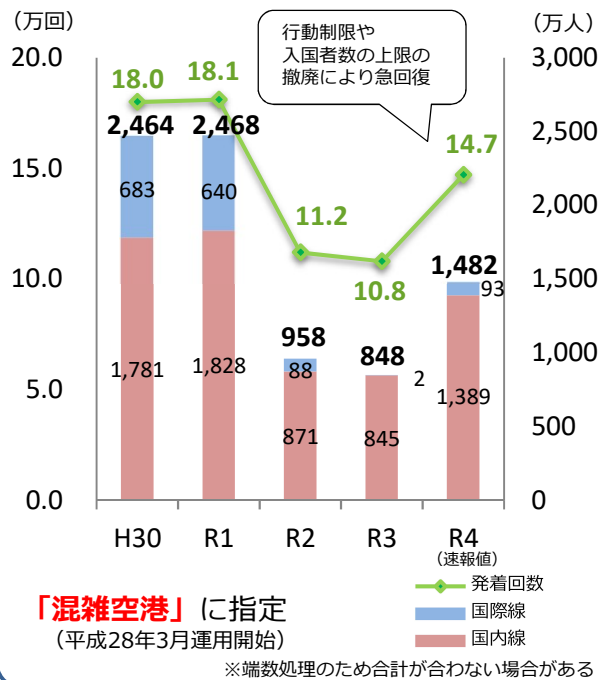
2 福岡空港の機能強化・アクセス強化

(1) 増設滑走路の整備推進

福岡空港の利用状況

- **路線数** (令和5年4月現在)
国内線：27路線 (380便/日)
国際線：21路線 (784便/週)

○ 発着回数・乗降客数



滑走路増設

平成27年度：事業着手
令和6年度末：供用開始予定

**航空機混雑を解消するとともに、
将来の航空需要に適切に対応するため、機能の強化が必要**

要望内容

増設滑走路の整備推進 【国直轄事業】

【関係省庁：国土交通省】

(2) 福岡空港へのアクセス強化



福岡空港利用者の**約4割**が、
久留米・佐賀・熊本など、**南部方面**から
アクセス



福岡空港の滑走路増設などの機能強化を見据え、
福岡空港へのアクセス強化が必要

要望内容

福岡高速3号線（空港線）延伸事業の整備促進



令和2年度：都市計画決定
令和3年度：事業着手（福岡北九州高速道路公社）
（事業期間）令和3年度～令和12年度

【関係省庁：国土交通省】

3 幹線道路ネットワークの整備推進

国道3号博多バイパス

○平成30年3月の博多バイパス全線開通により、本市東部地域における交通が円滑化。

○一方で、下臼井交差点～空港口交差点間における著しい**交通渋滞が発生**。

下臼井交差点～空港口交差点間
渋滞状況



新二又瀬橋交差点（上り）



空港口交差点（下り）



空港口交差点 交差イメージ図



(道路計画を正確に表したものではありません)

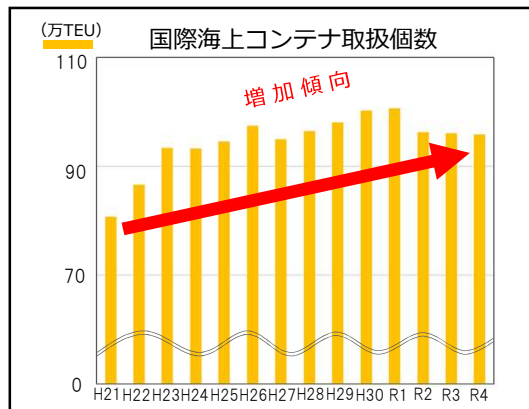
令和3年度 : 都市計画決定
令和4年度 : 事業着手

要望内容

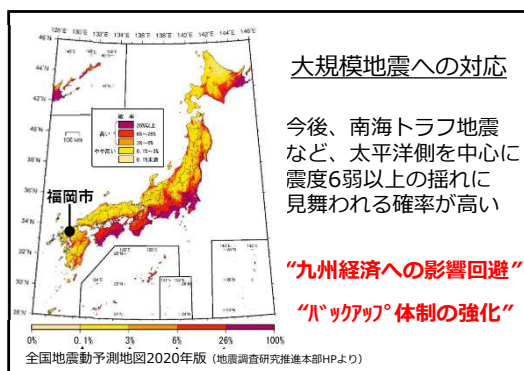
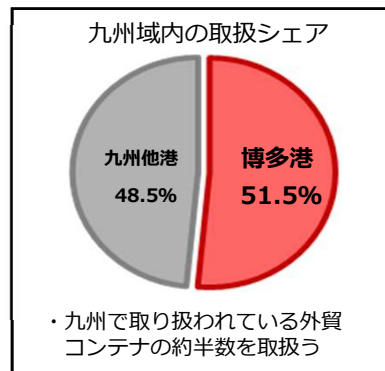
国道3号博多バイパス（下臼井～空港口）立体化の整備推進 【国直轄事業】

【関係省庁：国土交通省】

4 都市の成長を牽引する博多港の機能強化



コンテナターミナル背後で進む
物流施設の立地



アジアの成長と活力を取り込み、災害時にも物流機能を維持するため
国際海上コンテナターミナルの機能強化が課題

要望内容

1. アイランドシティ D岸壁の早期整備 【国直轄事業】 【関係省庁：国土交通省】
2. 臨港道路整備に対する財政支援 【関係省庁：国土交通省】

5 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり

- 目指す
まちの
将来
- 様々な社会課題を最先端の技術革新などで解決する
スマートシティの実現 (Fukuoka Smart East)
 - 良好な市街地形成と新たな都市機能の導入

◇ Fukuoka Smart Eastのカテゴリ別サービスの構成

安全・安心で 健やかに暮らせるまち	災害に強く 環境にやさしい都市基盤	成長を牽引し 活気あるまち
 イメージ	 イメージ	 イメージ
安全 (セキュリティ)  健康 (ウェルネス) 	エネルギー・環境 (サステイナブル)  防災 (レジリエンス) 	移動 (モビリティ)  観光 (アクティビティ) 
教育 (エデュケーション)  生活スタイル (リビング) 	共有 (シェアリング) 	買物・物流 (ショッピング・ロジスティクス)  創業・技術支援 (アクセラレーション) 

◇ 誘導する都市機能

イノベーションを生み出す 新たな拠点を創出する都市機能	高質で快適なライフスタイル を支える都市機能	
業務・研究機能 イノベーションを生み出す 交流・にぎわい機能 新たな来街者を呼び込む	生活支援機能 周辺地域も含めて生活利便性や回遊性を向上させる 居住機能 安全・安心・健やかに暮らせる	医療・福祉機能 誰もが快適で健やかに暮らせる 教育機能 多様な教育サービスを提供する

相互連携



南エリア

『UR都市機構』による
『開発行為』
令和3年度 工事着手

北エリア

『福岡市』による
『土地区画整理事業』
令和3年3月 事業認可

令和5年4月 土地利用事業者公募開始(九大・UR)
令和6年4月 優先交渉権者決定予定

要望内容

1. 先進的なまちづくりに向けた取組みへの支援
2. 都市基盤整備に対する財政支援

【関係省庁：国土交通省、文部科学省】

【関係省庁：国土交通省】

6 福岡市水素リーダー都市プロジェクトの推進

1. 再生可能エネルギーを活用した水素ステーション

- バイオマスである下水汚泥から水素を製造する世界初の水素ステーションにおいて、再生可能エネルギー由来である「グリーン水素」を地産地消するプロジェクトに産学官連携で取り組んでいる
- 国交省の**実証を終え**、市所有として令和4年度から**官民連携で水素ステーションの商用運転を開始**



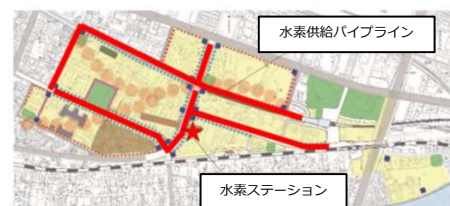
福岡市グリーン水素活用推進協議会
設立（R4.8）



下水バイオガス由来
水素ステーション

2. 水素利活用促進に向けた取組み

- まちでの水素利用を見据えた**水素供給パイプライン等の整備**や**純水素燃料電池の活用**
- 社会インフラを担うFCモビリティ（ごみ収集車等）に係る開発支援
- Moving e、FCトラック**など新たなモビリティの先行導入
- 令和3年度から個人向けに開始したFCV補助について、令和4年度から**法人も補助対象に追加**



九州大学箱崎キャンパス跡地の
水素活用インフラ整備予定図



トヨタ自動車と水素に係る
連携協定を締結（R4.2）

脱炭素社会実現に寄与するためには、再生可能エネルギー由来の「グリーン水素」の製造に加え、需要拡大のため**水素利活用を促進**することが必要

要望内容

1. 水素ステーションの運営費補助の継続
2. 水素活用促進のための支援の拡充
 - ①FCトラックやFCバス等への導入支援の継続
 - ②FCトラック等における軽油との燃料値差支援

【関係省庁：経済産業省（資源エネルギー庁）】

【関係省庁：環境省、経済産業省、国土交通省】

【関係省庁：経済産業省（資源エネルギー庁）】

7 国際金融機能の誘致

国際金融機能誘致の取組み

産学官のオール福岡による推進組織 TEAM FUKUOKA

■ 資産運用業やフィンテックなど国内外19社誘致



(R4.9以降の誘致企業)



■ 誘致企業とTEAM FUKUOKAメンバーによるファンド設立

九州発ジャパン・エボリューション・ファンド



投資先

福岡・九州のESG/インパクト スタートアップ

日本参入時における手続き等の利便性向上

【金融庁・財政局】

拠点開設サポートオフィスの開設

新規参入に係る相談対応

登録申請書/審査の受付

登録後の監督業務

海外事業者へのPR活動

ワンストップ
英語対応

東京のみ

【金融庁】

簡素な参入手続き（届出）の創設

【対応前】

海外で実績を持つ資産運用会社でも、日本に参入するには原則「登録」が必要（一定の時間を要する）

【対応後】 ※一部抜粋

・海外当局による許認可
・海外顧客資金の運用実績がある資産運用会社は「届出」で日本参入可能

資産運用業のみ

○課題 地方における金融ライセンス登録手続き・監督等の英語対応化、海外フィンテック事業者等に対する参入手続きの緩和

外国人材にとって暮らしやすい生活環境整備

○課題 外国人材増加に伴う教育ニーズに応えるインターナショナルスクールの拡充

要望内容

1. 海外金融事業者が参入しやすい環境整備

【関係省庁：内閣府（金融庁）】

2. インターナショナルスクール（各種学校）の施設整備に係る財政支援

【関係省庁：内閣府（金融庁）、文部科学省】

8 安心して生み育てられる環境づくり

1

課題

- ・経済的理由により **理想と現実のこどもの数にギャップ**
- ・自治体独自の支援が増える中 **子育て負担に地域間格差**

※国制度と福岡市支援の比較

	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生
保育料	第3子 半額自己負担 福岡市独自 無償	第2子 全額自己負担 福岡市独自 無償	第1子 誰でも無償		
医療費	すべてのこどもを対象とした助成制度なし				
	福岡市独自 通院 自己負担なし	通院 自己負担500円/月	0歳～高校生の入院は自己負担なし		
副食費 給食費	すべてのこどもを対象とした助成制度なし				
	福岡市独自 給食費据え置き（物価高騰分を支援）				

どこに住んでいても子どもを安心して生み育てられる、全国一律の支援制度が必要

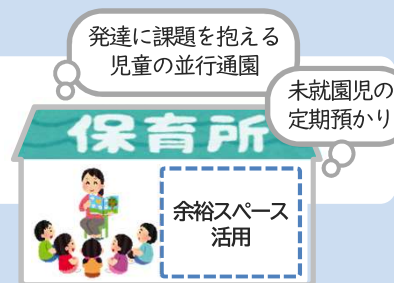
2

課題

保育に関する
新たなニーズが発生

補助制度の充実など

保育所等の多機能化のさらなる推進が必要



3

課題

ニーズの多様化により
保育士にかかる負担が増大

保育士の人材育成・確保に向けた支援の充実
質を確保できる人員配置が必要



要望内容

1. 子育て世帯にかかる経済的負担の軽減（保育料・医療費・給食費等）
2. 保育所等の多機能化に関する制度の充実
3. 保育士の人材確保への支援の充実及び配置基準の見直し

【関係省庁：内閣府(こども家庭庁)・文部科学省】

【関係省庁：内閣府（こども家庭庁）】

【関係省庁：内閣府（こども家庭庁）】

9 サポートを必要とする子どもたちへの支援

(1) 障がい福祉サービスの利用者負担軽減

現状

障がい福祉サービスで
最大37,200円/月の利用者負担

児童発達支援センターにおける
給食費は保護者負担



市の取組み



未就学児は無償 (R6.1月～)

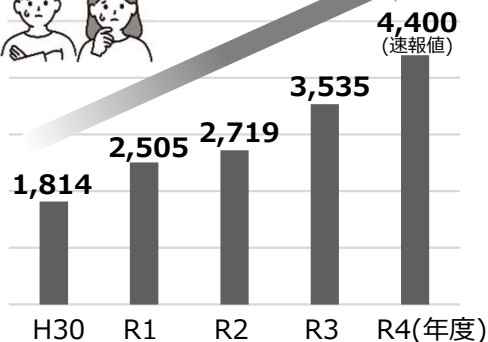


居住地・保護者の収入によって、
利用者負担に地域間格差

(2) 不登校児童生徒への支援の充実

現状

福岡市においても
不登校児童生徒数は年々増加



市の取組み

子ども一人ひとりに応じた多様な支援を実施

1 未然防止・早期対応



全小中学校

児童生徒の状況を
把握するための
Q-Uアンケート
を年1回実施



全額福岡市負担

2 社会的自立に向けた支援



全中学校

校内適応指導教室
を設置

市内4教室

校外適応指導教室
を設置



不登校対応の専任教員を配置
(既存の定数を振替えて対応)

3 専門スタッフによる連携した支援



教育

教育相談コーディネーター

全中学校に配置

連携

心理

スクール
カウンセラー

全学校に配置

福祉

スクール
ソーシャルワーカー

全学校に配置

人材確保と専門性の蓄積に苦慮
(SC・SSWは原則非常勤)

要望内容

(1) 障がい児が利用する障がい福祉サービスの利用料・給食費の無償化

【関係省庁:内閣府(こども家庭庁)・厚生労働省】

(2) ① Q-Uアンケート等の未然防止・早期対応のための取組みに対する国庫補助の新設

② 不登校対応専任教員を配置するための加配定数の拡充、適応指導教室の運営経費に対する国庫補助の拡充

③ SCやSSWを学校教育法等において正規職員として規定し、教職員定数として算定

【関係省庁:文部科学省】

10 全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの環境づくり

1. ICT環境の持続的な整備に必要な財政措置

現状

学校におけるインターネット回線費用や学習プラットフォーム使用料、1人1台端末の修繕費用は、国庫補助対象外
貸出用モバイルルータの通信料は市費負担

国庫補助の対象に

- ・インターネット回線費用等のランニングコスト
- ・家庭へ貸し出すモバイルルータの通信料

財政措置を

- ・今後発生する1人1台端末の更新費用



(1人1台端末を活用した授業の様子)



(家庭で端末を活用して学習している様子)

2. 学習者用デジタル教科書導入への財政支援

現状

国の令和5年度の実証事業では、全校に英語、半数の学校に算数・数学を整備
残り半数の学校の算数・数学は市費負担

実証事業の継続を

- ・英語以外の教科について、有効性や課題の検証を継続



(デジタル教科書)

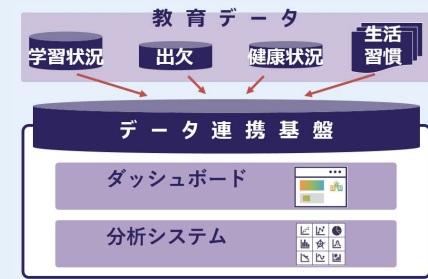
3. 教育データ活用に向けた取組みへの財政支援

現状

教育データの活用に向けたデータ連携基盤のプロトタイプによる
試行検証を市費で実施

国庫補助の対象に

- データ連携基盤の
- ・システム構築費用
- ・運用、保守費用



(データ活用のイメージ)

全ての子どもたちの個別最適な学びと協働的な学びのさらなる充実へ！

要望内容

1. ICT環境の持続的な整備に必要な財政措置
2. 学習者用デジタル教科書導入への財政支援
3. 教育データ活用に向けた取組みへの財政支援

【関係省庁：文部科学省】

11 新興感染症等への対応

1. 新興感染症等に対するサーベイランスや水際対策の強化

平時からの感染対策

- ⇒ 国際的な人流が多い福岡市における
国立健康危機管理研究機構の活用を含めた
サーベイランス体制の強化
- ⇒ 入国者に対する
実効性のある検疫体制の確保



感染拡大時への備え

- ⇒ 感染拡大時に入国制限を迅速に措置できる
一律の基準やルールの方策
- ※外国人入国者数約269万人(令和元年)



2. 安定した医療・検査体制を提供するための関係機関等への支援

平時からの感染対策

- ⇒ 医療機関や介護施設等ハイリスク施設での
平時における**感染対策に対する**
財政措置をはじめとする支援



感染拡大時の支援

- ⇒ 医療従事者や感染症病床の確保など、
短期的な医療需要に対応するための必要な支援
- ⇒ 検査試薬等の安定的な供給など、
検査体制の整備に向けた支援



3. 自治体が実施する感染症対策への財政措置

- ⇒ **新興感染症等の発生時**における**国の責任のもとでの感染症対策の実施**
自治体を実施する感染症対策に対する**全額国費による財政措置**

要望内容

- 1. 新興感染症等に対するサーベイランスや水際対策の強化**
- 2. 安定した医療・検査体制を提供するための関係機関等への支援**
- 3. 自治体を実施する感染症対策への財政措置**

【関係省庁：厚生労働省、法務省】

【関係省庁：厚生労働省】

【関係省庁：厚生労働省】

12 アートを活かしたまちづくり「Fukuoka Art Next」の推進

■ 事業コンセプト / 事業概要

FaN
Fukuoka Art Next



今月のアート作品 (R4.4月)
KYNE(Consider Others)2020年

アートのある暮らし

アートの持つ価値と魅力を市民が
再認識し、国内外に発信するまち

市民のWell-beingの向上

アートスタートアップ

アーティストの創造活動・交流を通して、
アーティストが成長するまち

福岡発アーティストが
世界で活躍

- ・アートのある暮らしの推進のための啓発・情報発信
- ・街中を現代アートで彩る「アートウィーク」の開催

- ・アーティストの成長・交流拠点「アーティストカフェ」の開設・運営
- ・レジデンス事業の拡充
- ・アートフェアアジア福岡の官民共同開催

■ アーティストの成長支援に係る財政支援の拡充



レジデンス
事業支援

相談体制
づくり

施設改修

機能充実



■ アート産業の活性化に向けた税制改正や規制緩和

**ART FAIR ASIA
FUKUOKA
2022**

ART FAIR ASIA
FUKUOKA
2022

- ・アートフェアアジアの官民共催
- ・保税地域を活用し海外ギャラリー誘致



民間による保税地域活用の促進

アート産業の活性化

要望内容

1. アーティストの成長支援に係る財政支援等の拡充
2. アート産業の活性化に向けた税制改正や規制緩和
 - ① アート投資促進に向けた税制改正（寄付税制、相続税の優遇措置）
 - ② 保税地域の更なる活用促進（申請手続きの簡素化）
 - ③ レジデンス事業参加の海外アーティストの販売活動の要件緩和

【関係省庁：文部科学省（文化庁）】

【関係省庁：文部科学省（文化庁）、財務省】

13 DXの推進

福岡市の現状と目標

市の手続きの年間処理件数 約1,020万件のうち、
約940万件分(92.1%)がオンライン手続き可能に
⇒ 年間処理件数の 90%以上オンライン化の目標達成



DX推進の課題

1. 法令等により、引越しに伴う**住所変更の届出**は、行政手続き・サービスごとに必要
2. 法令等により**税情報などの柔軟な活用**ができず、個々の住民にあわせた支援や案内等が困難
3. 給付金の事務において**受領の意思確認**が必要なため、迅速な給付が困難
4. **国の法令**によって、対面による受付などを義務付けているものが一部存在
5. マイナンバーカードの一層の普及と、カード申請や**健康保険証・公金受取口座の登録等の支援**が必要

これからの時代にふさわしい行政サービスの提供へ！

要望内容

1. データポータビリティの実現
2. プッシュ型行政に向けた税情報などの柔軟な活用
3. 迅速で低コストの給付に向けた受領の意思確認の不要化
4. 国の法令に基づく対面による受付などの義務付けの早期見直し
5. マイナンバーカードの信頼の確保と財政的支援



【関係省庁：デジタル庁、総務省、厚生労働省】